

「コンタクトレンズ診療費」に関するお知らせ

1. 当院は、「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合していることを、北海道厚生局に届出しています。
2. 初診料及び再診料
コンタクトレンズの装用を目的として受診される方で、当院に初めての方は初診料 291 点を算定いたします。
当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は外来診療料 76 点を算定いたします。
3. コンタクトレンズ検査料 1
コンタクトレンズの装用を目的として眼科学的検査を行った場合は 200 点を算定いたします。
4. なお、当院が初めてで、紹介状をお持ちでない方は、初診料の他に選定療養費 7,700 円がかかります。
5. 上記について、ご不明な点がありましたらお尋ねください。

コンタクトレンズ診療を行う医師の氏名・経験年数	
廣瀬 茂樹	経験年数：32 年
五十嵐 崇文	経験年数：5 年
森 慶	経験年数：3 年
若山 明子	経験年数：22 年